



### 活動経過

- 1月 8日 県事協だより No. 77発行
- 1月15日 第3回常任委員会
- 1月15日 ホームページ更新
- 2月下旬 諸手当認定・電算マニュアル  
実務手引書の発送
- 3月7日 第9回理事会・第4回評議員会

### 第4回評議員会がありました

3月7日（木）教職員互助組合会館にて第4回目の評議員会が開催されました。まず、会長から今年度事業を計画通りほぼ終えることができたことへのお礼と次年度の各地区事務職員会の充実と県事協への協力の依頼のあいさつがありました。その後、今年度の①経過報告・決算②次年度事業・予算、③規約改正、④役員選出⑤県費事務改善検討委員会の進捗状況などについて協議を行いました。事業の進め方や予算のあり方に各地区よりご意見をいただき充実した協議を行うことができました。会費についても若干ですが、減らす事ができました。次年度もより良い方向で今後の事業を進めることができそうです。評議員会で決定したことについては新年度の各地区での総会等で評議員等より説明があると思います。ご確認ください。また、県事協事業に対するご意見等ありましたら各地区評議員へ伝えていただければと思います。



第4回評議員会の様子（2013.3.7）

### マニュアル加除式化完成！！

－第7次県費事務検討委員会の報告－

2012年度事業として第7次県費事務改善検討委員会を開き、各地区から推薦していただいた検討委員及び常設・常任委員で諸手当認定マニュアル・実務手引書（給与振込編・給与電算編等）・内容の点検・検討を重ね、加除修正を終え整理し、紙媒体（加除式）での配置となりました。

また、福利厚生（共済組合・互助組合・共助会・事務センター）の記入例についても同様に内容の点検・検討を重ね、加除修正を終え整理しました。（今回はデータでの配布となります）

今年度は、10月に児童手当の認定権が学校現場に移譲されました。児童手当については、県教委からのマニュアルがない時期（夏季休業中）での編集作業となり、過去の旧児童手当などの事務処理資料と新児童手当の事務処理資料等との相違を点検するところから始め、編集作業で苦勞をされました。その結果、県教委点検に間に合わせる事ができました。県教委マニュアルをベースとする編集方針のため、記載順など一部修正はしたものの同様な出来栄であったことを覚えています。

県教委マニュアルが基本となっていますが、継続して発刊し公的事務処理マニュアルとして活用できるのも教職員課や共済組合の協力をいただき点検を受けていることが裏付けとなっています。各地区から提供していただいている事務事例や質疑応答等が盛り込まれているからこそそのものと感じております。各地区事務職員会の会員の方々の声がこの事業を動かしているのは言うまでもなく、このように多くの方々が関わっているから発刊できるものと思います。

今次では、加除式による紙媒体を目指して進めてまいりましたが、配置のための予算化・予定単価の周知不足・短期間による集約など評議

員の方々並びに会員の方々にはご迷惑をおかけしました。

県事協CDに掲載するマニュアル・実務手引書は、地区予算による配置や個人による購入を考慮し印刷不可の形式となります。

今後、追録作業にあたっては反省点を踏まえてまいりたいと思っています。これかも各地区協議会及び会員の皆様のご理解とご協力お願いいたします。

また、県下地区会員の全学校に配置できたことで多くの方々の目に触れ活用されることになり改善や修正などが寄られて、今まで以上によりよいものになればと願っています。

この事業は会員の皆様からの事例や資料等の提供によって成り立っているものと思います。県事協は少しでも「県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し広域的に連携する」一助になればと願って活動しています。

(報告:担当理事 越智)

#### 県費事務改善検討委員会今年度の主な動き

- |         |            |         |                  |
|---------|------------|---------|------------------|
| ・ 6月    | 事業説明会      | ・ 7月～8月 | 県費改善検討委員会 (3回開催) |
| ・ 9月    | 第1回 常任委員会  | ・ 10月初旬 | 県教委等点検依頼         |
| ・ 11月初旬 | 県教委等点検結果受取 | ・ 11月下旬 | 第2回 常任委員会        |
| ・ 12月中旬 | 第3回評議員会    | ・ 1月中旬  | 第3回常任委員会         |
| ・ 1月下旬  | 校正2回目      | ・ 2月下旬  | マニュアル等発送         |

いちき串木野市小・中学校事務職員会

研修係 川上小学校 中村

人口 30,500 人、小学校 9 校、中学校 5 校、内 4 校は小規模校入学特別認可制度（特認校制度）を取入れて、地域及び小規模校の活性化を図っています。

年間 9 回計画している「小・中事務職員研修会」では、事務職員未配置校（2 校）の教頭先生方も参加して、「学校事務支援室」（4 グループ）活動報告と市教委（主に教育総務課）説明・質疑の時間を設定して、ともに情報交換と連携を図っています。

#### 【学校事務支援室】

第 21 回市来地区学校事務支援室（H25.2.13 14:00 ～ 16:45）市来中

- 本日は特に手当認定等案件なし。
  - 日置市内のある事務職員に提供いただいた「教科書事務日誌」を題材に、実際の事務の流れについて再確認。「教科書集計システム」の操作を中心に、年度当初の教科書給与事務が適正に行われるよう担当教員と連携を図っていくことを確認。
  - 年度末の「共同実施協議会(3月)」について、当日までの準備と役割分担を確認。
  - 「支援室だより(第6号)」について、編集内容・スケジュール等の確認。
  - 「当面の事務処理」について～「児童手当支給状況報告」「旅費決算見込額」等
- 次回の協議内容を確認して本日の支援室終了。(16:45)

#### 【研修視察】

福岡県田川市事職協議会、福岡県小中特別支援学校事務職員研究大会 H24.12.13 ～ 14

研修視察については、「事務実践の交流を通じて、学校事務職員の課題と展望を考える。(持って資質を高める。)さらに組織的などりくみの成果と課題を議論し、本地区学校事務支援室の充実を図る。」ことを目的に、特に県外での研修を行ってきました。

今回は、炭鉱閉山後（1970年代以降）の人口流出と地域産業規模の脆弱さによる厳しい財政事情の中でも、保護者の教育費負担を軽減する取り組み（例えば、消耗品代として徴収していた学級費及びテスト代の一部を公費負担化）を行政（地教委）と一体となって進めてきた（財政課を説得するための資料づくり等）田川市事職協議会の実践を案内いただき、本市における行政（市教委）との連携の重要性をあらためて認識しました。

麦生田（日置市）から羽島中まで通勤 33.0km（50分）、平佐町（川内市）から市来小まで 19.0km（30分）、武岡（鹿児島市）から荒川小まで 39.4km（60分）、玉里団地（鹿児島市）から川上小まで 33.4km（50分）、また鹿児島中央駅から串木野駅までJRで 35分（630円）、歓・送迎会は車を停泊して翌朝取りに戻ります。

Aブロック、「鹿児島」地区、いちき串木野市、いかがですか。

#### 伊佐市菱刈地区支援室について

菱刈中学校 東郷孝司

平成23年3月1日に、菱刈中学校区の学校事務共同実施のための準備委員会（仮称）が開かれ、準備に1年かけて平成24年4月1日より共同実施を行うとの提案がありました。しかしその後、1回も準備委員会は開かれず平成24年度を迎えました。この間、伊佐市事務職員会役員の方々は、運営規定や専決規定等について教育委員会と話を進めていきました。教育委員会は、伊佐市校長会において、平成24年4月1日から菱刈中ブロックは、共同実施の本格実施を行うと説明しましたが、事務職員には何の話もなく6月初旬に突如辞令が発令されました。（5校中4校）その後、9月6日に「学校事務の共同実施」全体説明会が開かれ、9月20日に菱刈中校区学校事務支援室共同実施協議会が行われ、9月27日に第1回菱刈地区学校事務支援室を開催しました。その後、月2回の計画で実施しています。

支援室での業務は、主に認定事務・相互点検を中心にし、また、各学校での業務報告等を行って情報の共有化を進めています。

今後は、伊佐市の他ブロックも平成25年度から実施されるので、連携を取りながら県下各地区での研究・実践を相互に交流する中で、支援室の充実を図っていきたいと思っています。



串木野浜競馬大会の様子《照島海岸》  
今年4/14（日）10:00からだそうです。

#### 始良市蒲生地区学校事務支援室の現状

蒲生小学校 是枝 実

##### 1. 発足に向けての概略

平成23年度において、市学校事務職員協議会が共同実施組織の構築の準備をするために発足しました。この段階では始良市内はどこの地区でも準備段階として実施をする相互支援室の経験が無い状態でしたが、始良市の中で蒲生地区において24年度本格実施をすることに決定して、市事務職員協議会の了承、市教委総務課、さらに始良・伊佐教育事務所承認を受けて、24年4月から発足することとなりました。

##### 2. 24年度当初の状況

4月1日発令の地区内連携校の兼務発令辞令が実際には5月の末に届きました。よって4月から5月にかけては支援室準備の研修会を2回ほど行い、各学校の状況を確認している状態でした。

しかし年度当初から本格実施を行えなかったことは、実務を処理する上で助かるところもありました。年間計画の決定についても再度確認できただけでなく、前年度の準備期間中に諸認定で使用する起案書や各学校で違いがあった認定関連の添付書類の内容・様式等を統一するための話し合いをする有意義な期間になりました。4月から本格実施するなら全ての準備を終えて臨まなければならないが、初めてのことでどこまで準備しなければならないか分かる者がなかったため、準備が十分ではなかった。

4月から本格実施を行うために、地区共同実施協議会の開催に向けて、3月中旬に連携校学校長と事務職員及び市教委の間で日程調整を行わなければならない。

本格実施を行うには、県下の他の市町村も入念な準備をしていたようです。

本来は、本格実施を行うには相互支援での試行を1年以上実施して、お互いに連携をはかしておくことが必要です。加えて支援室内での役割分担まで決めて臨まなければならない。

### 3. 蒲生地区学校事務支援室のスタート

#### (1) 共同実施協議会

平成24年6月15日、連携校学校長と連携校事務職員及び始良市教育委員会の参加をいただき地区共同実施協議会を開催いたしました。そうして蒲生地区の学校事務支援室が発足しました。会議においては、今まで3人で話し合ってきた実施計画書案を説明し、共同実施協議会で承認をもらいました。

#### (2) 定例学校事務支援室

試行もない状態での発足で、当初は手探りの状態で進めてきました。その中で、認定の起案書も添付書類も共通化をはかり、認定事務を進めています。

支援室の中で実際の取組をした結果、計画の通りに行かない業務もありました。しかし現在はそれに変わる業務に取り組んでいます。

#### 問題点1

蒲生地区支援室には3人しかいない状況です。

分担もそれぞれ複数抱え、一人ひとりの負担も重くなり、なかなかうまく行なえない面も抱えています。

#### 問題点2

始良市内で蒲生地区だけの本格実施ですから、支援室間の情報交換及び連携がないことです。

これまで反省する面もありましたが、多くの学び改善をしてきました。1年目でしかも3人という状況ですが、現状を肯定してこれからも支援室業務を行っていきます。

始良・伊佐地区からは地区の広報誌「ランプ」より抜粋させていただきました。提供ありがとうございました。



蒲生の日本一の大神

### 編集後記

私の勤務する学校は生徒数788名と職員数53名(内県費49名)の規模の中学校です。昨年4月赴任しました。3月までは児童数17名と職員数10名(内県費6名)の小学校でした。赴任した直後の4月のことは具体的にあまり覚えていません。自分自身で記憶を消去しているのかもしれませんが。能力のない私には本当に大変でした。大げさかも知れないが本当に良く乗り越えることができたと思います。これも職場の同僚をはじめ、事務職員の仲間、家族…本当にいろいろな方に支えてもらったおかげです。感謝の気持ちでいっぱいです。そしてまたあの3月・4月がやってきます。今年は、周りの方々に支えていただいた分のお返しが少しでもできればと思うのですが…。また、迷惑かけそうです。(編集担当：濱田)